

公共を国民・住民の手に取りもどす

2023 国民春闘のポイント

自治労連書記長
石川敏明

あけまして、おめでとうございます。

と言いながら、おめでたくない話です。昨年 12 月 16 日、岸田政権はこれまでの日本の防衛政策を根本から転換して敵基地攻撃能力を持ち、アメリカいいに戦争に加担する軍事大国化、増税を伴う大軍拡に突き進む「安保 3 文書」の改定を閣議決定しました。憲法をないがしろにし、民主主義をあえて無視する蛮行です。さらに、12 月 22 日には「グリーン・トランスフォーメーション実現に向けた基本方針案」を決定し、原発の増設・建て替えや 60 年を超える期間延長も認めるなど、財界の思惑どおりにエネルギー政策も転換して、原発への無条件依存に舵をきりました。

日本の経済や社会のあり方、庶民の生活に重大な影響を及ぼす政策変更を、国民に議論を求めることもなく、国会審議もせずに勝手に決めた岸田政権を許すことはできません。

おめでたくない話は、まだあります。コロナ危機 4 年目、政府はもう何もしなくなりました。「アベノマスク」のような愚策を繰り返されないだけまし、という見方もありますが、年末から年始にかけて日本は再び世界一感染の多い国となり、一日の死亡者数は過去最高を更新しました。保健所や公立病院で

は、救える命を一つも見逃さないための、コロナとの闘いが続いています。それにも関わらず、岸田首相は年頭所感で「昨年 1 年でコロナを克服」と発言しました。他人事、事実を見ない、それが私たちの首相です。空前の物価高騰への対策は何もせず、「安保 3 文書」と原発政策を最優先させたのです。

すでにわかっていることではありますが、この国が危機的な状況に陥った時に国民を守る気も、守る政策も持たず、その必要性すら認識していないのが、今の自公政権です。将来への羅針盤もなく、アメリカと財界言いなりに、日本を危険な方向に導いています。

2023 国民春闘は、「安保 3 文書」の撤回・日本の軍事大国化阻止、物価高騰を上回る大幅賃上げと社会的な賃金闘争による賃金全体の底上げ、職場の長時間労働解消、会計年度任用職員の処遇改善と雇用確保、社会保障など公務公共の拡充、消費税引下げとインボイス中止、公共を取りもどして憲法を活かす自治体づくりなどが課題です。

最低を更新し続ける内閣支持率が象徴するように、政権に対する国民の失望と怒りは、かつてなく高まっています。そして大幅賃上げや社会保障拡充、消費税引下げなどの国民要求は、日に日に切実さを増しています。

2023 国民春闘は、政府・財界 vs 国民・労働者の闘いです。広範な人々が一致する要求で共に声をあげ、立ち上がる条件は十分に揃っています。労働組合が呼びかけましょう、国民共同の力で政府や財界を追い詰め、統一地方選挙も視野にいて政治の転換と国民・労働者の諸要求を実現する春闘にしましょう。自治労連はその先頭に立って、職場と地域で要求実現のたたかいをすすめましょう。

1. 軍事大国化を許すのか、九条で世界平和に貢献するのか

「安保3文書」の閣議決定は憲法9条を形骸化し、改憲せずともアメリカに従った戦争行為を可能にするものです。次に来るのは、

「9条を実態に即したものにする」という改憲攻撃です。「改憲発動を阻止する」闘いと、「日本を戦争する国にさせない」闘いを、一体の闘いとしてすすめなければなりません。

「憲法大運動」は、自治体・公務公共労働

安保3文書の主な内容	国家安全保障戦略	
	現状認識	中国の軍事動向はわが国と国際社会の深刻な懸念事項で、これまでにない最大の戦略的挑戦。北朝鮮は一層重大かつ差し迫った脅威
	目標	わが国や周辺での一方的な現状変更や有事を抑制。脅威が及ぶ場合も排除し被害を最小化
	防衛力強化	敵基地攻撃能力(反撃能力)を保有 反撃能力で日米が協力して対処。反撃能力の行使を含む日米間の運用の調整に取り組む 2027年度に防衛費と補完経費でGDP比2% 能動的サイバー防御を導入
	反撃能力など	反撃能力など統合防空ミサイル防衛能力強化 集団的自衛権を行使する存立危機事態でも反撃能力は行使可能 国産の長射程ミサイルの増産体制を確立し、米国製のトマホークも早期に取得 反撃能力は日米が協力して対処 日米の相互運用性を高める取り組みを深化。偵察、ターゲティングなどの連携強化を図る
防衛力整備計画		
内容		
極超音速誘導弾、潜水艦発射型など必要かつ十分な長射程ミサイルを重層的に保有 常設の統合司令部を創設 宇宙領域専門部隊を新編		
防衛費		
23年度から5年間の防衛費は43兆円 財源確保は歳出改革、税制措置等を講ずる		

「東京新聞」12月16日付

者が憲法の大切さを学び、その憲法を護るとりくみです。仕事や暮らしと憲法の関わりについて考えながら憲法を学び、その大切さを改めて認識したら、職場と地域で憲法を護る行動に立ち上がります。行うことは「憲法学習」「署名の推進」「地域に足を踏み出す」の3つです。そして、「安保3文書」の撤回を求め、日本の軍事国家化を阻止するという、国民的な大きな運動が必要です。

「安保3文書」の決定は、自治体のあり方にも悪影響を及ぼします。そういうことも仲間と学習をすすめながら、「安保3文書撤回」「軍事国家化阻止」のうねりを職場と地域で起こしていきましょう。

2. 物価高騰から暮らしを護る大幅賃上げと社会的制度の実現

空前の物価高騰が、庶民の暮らしに痛打を与えています。物価高騰を上回る大幅賃上げが大きな課題です。全労連・国民春闘共闘は「月額3万円以上・時間額190円以上(昨年:月額2万5千円以上・時間額150円以上)」の要求を確立しました。公務・民間、正規・非正規を問わず、すべての労働者の大幅賃上げを実現するため、全労連・国民春闘共闘に結集して賃上げの闘いに全力を挙げましょう。

一方で、労働組合に組織された労働者だけの賃上げに留めていては、今の物価高騰から国民の暮らしを守ることはできません。社会的な賃金闘争で全体の底上げを果たしていく必要があります。全国一律最低賃金1,500円の実現、公契約による公正な賃金確立、政府が経済対策とした「ケア労働者の賃上げ」を、公民ともに実施することなどです。

職場の課題では、引き続き「3Tアクション

ン」をすすめ、会計年度任用職員の処遇改善と雇用の安定にとりくみます。

公務員は最賃法の適用除外であることから、地域最賃を下回る時給額で堂々と募集を行っている自治体が多々あります。また、低すぎる処遇について組合が追求しても、「最賃法の適用除外だから問題なし」とぬけぬけと回答する当局もあります。

公募によらない再度の任用の更新を2回までとしている自治体が多いため、この3月末は制度発足後最初の「3年の壁」を迎えます。「任期満了」を口実とした雇い止めを許さないたたかいが重要です。

12月23日に、総務省が「会計年度任用職員制度の適正な運用について（通知）」を発出しました。通知では給与水準について「給与水準の決定については、（中略）地域の実情等を踏まえ、適切に決定する必要があること。その際、地域の実情等には、最低賃金が含まれることに留意すること。」として、会計年度任用職員の給与水準と地域最低賃金の関連を初めて記載しました。

また「再度の任用」に関して、「前年度に同一の職務内容の職に任用されていた者について、客観的な能力の実証の一要素として、前の任期における勤務実績を考慮して選考を行

うことは可能であること。また、結果として複数回の任用が繰り返された後に、再度の任用を行わないこととする場合には、事前に十分な説明を行う、他に応募可能な求人を紹介する等配慮をすることが望ましいこと。」と、能力実証に基づく公募によらない再度の任用を可能としていることや、不十分ですが事前説明や他の職の紹介など、若干の前進があります。

これらは、自治労連などが声をあげ続けたことが、総務省を動かした成果です。当局との処遇改善の交渉に、有効に使えるものです。また、当該の人たちにこの通知内容を伝え、声を上げれば変えられることと、労働組合の力を実感してもらうことも必要です。

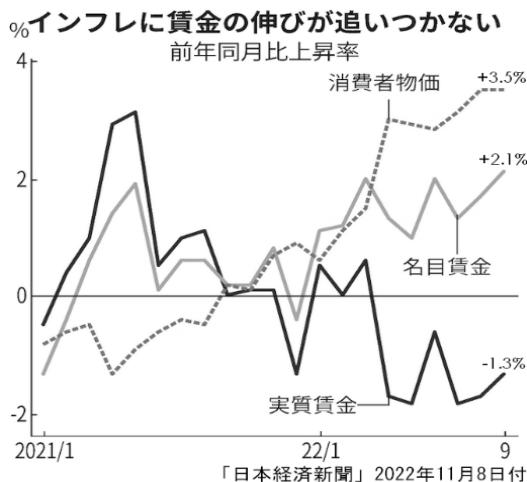
公務職場の恒常的な長時間過密労働の解消の問題は、コロナ危機が長期化するにつれて切実さを増しています。大幅増員実現と長時間労働解消にむけ、「職員の命を守る運動」に引き続きとりくみます。

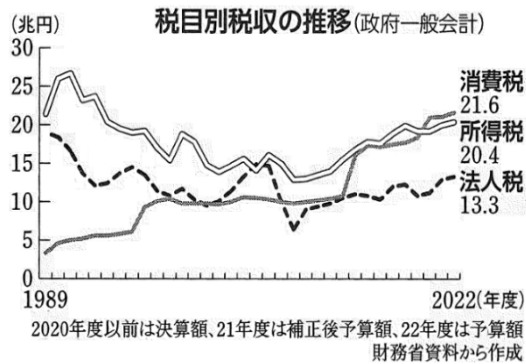
3. 公務公共拡充で、いのちとくらしを守りきる自治体職場を

物価高騰が毎日の買い物だけでなく、電気代やガス代など生活全般に深刻な影響を及ぼしています。年金生活者や学生などはとりわけ深刻です。税の再配分を改めさせていかなければなりません。

「第2の賃金」と言われる社会保障制度の拡充が必要です。全労連・中央社協などと共同し、社会保障制度の改悪を許さず拡充をめざします。コロナ危機の中で減らされた年金支給額を増額し、高齢者の医療費窓口負担を引き下げさせ、予定されている介護の大改悪も阻止しなければなりません。

コロナ第8波を迎え、保健所や医療機関の





ひっ迫した状況が続いています。医療・公衆衛生や福祉・教育など、公務公共体制の拡充が、どうしても必要です。自治労連は国民のいのちとくらしを守る医療・公衆衛生と社会保障の拡充を求め、地域の住民との共同を大切にしながら運動をすすめてきました。同時に、慢性化する長時間過密労働から職員のいのちと健康を守る、職場での運動にとりくんできました。

その結果、総務省は、「令和5年度地方財政対策」に、感染症対応業務に従事する保健師を450名、保健所及び地方衛生研究所の職員をそれぞれ150名、さらに児童相談所の児童福祉司を2年間で1060名、児童心理司を4年間で950名増員できるよう地方交付税で措置すると発表しました。自治労連と国民的共同の運動が国を動かしています。この成果に確信を持ち、さらに運動をすすめましょう。

誰もが恩恵を受けられる物価高騰対策は、やはり消費税の引下げです。そして、10月に迫った「インボイス制度」の中止、この二つは今や国民共通の声です。共同の運動を広げ、政府に迫りましょう。

4. 新自由主義を転換し、公共を国民・住民の手に取りもどす

コロナ危機の到来は、「新自由主義の破

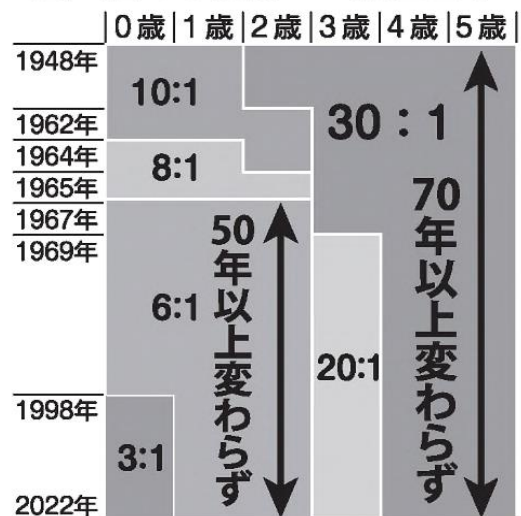
綻」を明らかにしました。1980年代から進められてきた新自由主義による「臨調行革」「構造改革」は、自治体業務の縮小、住民福祉の変質、公務の産業化、民間企業の参入などを自治体・公務公共職場にもたらしました。

2022年は、「保育」がクローズアップされた一年でした。静岡県牧之原市の認定こども園で起きた送迎バス置き去りによる児童の死亡事件は、子どもの命を預かる保育とは本来どうあるべきなのか、ということを改めて考えさせた出来事でした。その後、各地の民間保育所等での保育士による児童虐待問題が社会に波紋を広げました。

これらの背景には、70年間改善されない配置基準の問題や保育士の低い処遇、それらによる慢性的な保育士の人員不足の問題がありますが、何より労働者が家庭を維持するために必要不可欠な保育という福祉をおざなりにし、企業の営利の場に変え、あげく現場の努力任せにしてきた行政の責任が問われなければなりません。

愛知県内の公立保育所の仲間が、保護者や民間保育所の労働組合と共にすすめている

国の定める保育士の配置基準



「子どもたちにもう1人保育士を！」の運動は、テレビでも報道されるほど注目を集めています。「余裕をもっともっとよい保育をしてあげたい」という保育労働者の願いと、「豊かで安心な保育を受けさせたい」という保護者の願いは、共に「子どもたちのため」の願いです。

住民にとってよりよい仕事をするための、職場の課題と要求を明らかにし、一致する要求で民間労働者や住民ともつながり、共に声を上げ立ち上がる、「子どもたちにもう1人保育士を！」の運動は、保育の現場に失われた公共を取りもどす運動です。

保育だけではありません、職場ごと地域ごとに、「住民福祉のために今足りないものは何か」課題があるはずです。

春には統一地方選挙があります。統一地方選挙を、公共を取りもどすための職場と地域の要求実現の絶好の機会と捉え、積極的に関わっていきましょう。

5. みんなで要求実現する、強く大きな自治労連を作ろう

「3Tアクション」の教訓のひとつに、会計年度任用職員の人たちが当事者として立ち上がりはじめたことがあります。アンケートや署名をきっかけにして、会計年度任用職員の皆さんと組合員がつながり、組合に加入してくれる人もいます。当局との交渉に役員と一緒に出席し、低すぎる賃金や雇用継続への不安などを直接訴える人もいます。自分の身に起きていることとしての、当事者からの訴えに、当局は何も反論できないそうです。

個人では言いたくても言えないことが、組合員として労働組合の仲間と一緒に言えば言える、現状に甘んじるしかないと思っていた

が、そうではないということがわかる、自治労連との出会いが、会計年度任用職員の人たちの希望となれば、と思います。会計年度任用職員の人たちを自治労連の仲間を迎え入れることが、当該の人たちの処遇改善のためにも必要です。

学習会、宣伝行動、決起集会、署名行動、職場訪問など、さまざまありますが、全ての組合員が必ず何らかの活動に、最低でも一つには参加する、全組合員参加型の春闘を追求しましょう。誰もが要求の当事者として活動に参加し立ち上がることが、労働組合への結集を強めることになり、職場で見える組合活動につながります。未加入者に組合活動を見てもらうことが、労働組合に対する意識を多少なりとも変え、加入を呼びかける声に耳を傾けるきっかけになるのではないのでしょうか。

この間の「3Tアクション」や、大阪府職労・京都府職労・京都市職労の「33キャンペーン」など長時間労働解消の取り組み、そして先ほど紹介した愛知での「子どもたちにもう1人保育士を！」の取り組みで、マスコミなど社会的な注目が自治労連に寄せられ、支持と共感の声も広がっています。4月に入ってくる新入職員の皆さんに、この現状をきちんと伝えることが、組合加入の呼びかけとしてはかなり重要で有効な手段だと思います。

「自治労連」という4文字がニュース映像や一般の新聞紙面に頻繁に登場すること自体、ひと昔前では考えられなかったことです。コロナ危機で自治体・公務公共の重要性が再認識されていることが、背景にあります。

共済の拡大では、なんと言っても物価高騰

の中で安い掛け金で大きな安心を届けられる自治労連共済の優位性を全面的に押し出していくことが、新人さんにもそれ以外の共済未加入者にも、大きな魅力として受け入れられるはずです。

コロナ危機のもとで4回目の春闘を迎えました。政府は行動制限をやめ、海外からの渡航者の規制は緩和し、全国旅行支援の旗を振っています。岸田政権はコロナ前の日常を「無理やり」取りもどそうとしています。財界の望む経済活動に、フリーパスを与えるためです。現実はどうでしょうか。コロナで家族を失った人、仕事を失った人、居場所を失った人、未来を失った人。「コロナ前」は、もう戻ってはきません。こんな時に必要なのは、国民の痛みに寄り添える、人に優しい政治のはずです。しかし、岸田政権が国民に突き付けてきたものは、日本を戦争国家へと変えること、大軍拡と、そのための大増税です。岸田首相は「今の世代の責任として」、軍事拡大のための税金を払えといいました。国民が望んでいない、知らないうちに決めたことへの責任は、国民が取れと言ったのです。

確かに、選挙で今の政権を選んでしまったことは国民に責任があるかもしれません。であるなら、国民の意思で変えましょう、こんな政権は、もううんざりです。23 国民春闘で、全国津々浦々の地域と首都圏・中央で共同の輪を広げ、自公政権を追い詰めようではありませんか。日本は今、分岐点にあります。今年の春闘が正念場です。私たちが望む未来を手に入れるために。